

新型コロナウイルスに関する注意喚起（第25報）： 当地における感染状況等（4月17日現在）

- 本日現在の当地（DC, MD, VA）における新型コロナウイルスの感染状況をお知らせします。
- 連邦、各州政府の主な措置等についてお知らせします。

1. 本日（4月17日）18時現在の当地における感染者数は以下のとおりです。

（1）ワシントンDC：2,476名（死亡86名）

◎地域別感染者数はこちら

<https://coronavirus.dc.gov/page/coronavirus-data>

（2）メリーランド州：11,572名（死亡425名）

◎地域別感染者数はこちら

<https://coronavirus.maryland.gov/>

（3）バージニア州：7,491名（死亡231名）

◎地域別感染者数はこちら

<http://www.vdh.virginia.gov/coronavirus/>

2. 連邦、各州政府の措置等

（1）連邦政府 昨16日、連邦政府は「米国の再開のためのガイドライン（Guidelines for Opening Up America Again）」を発表しました。本ガイドラインは、州・地域が満たすべき再開のための基準や段階毎のアプローチの提案等を含むものです。

◎詳しくはこちら

<https://www.whitehouse.gov/wp-content/uploads/2020/04/Guidelines-for-Opening-Up-America-Again.pdf>

（2）ワシントンDC 本日、ボウザーDC市長等が記者会見を行ったところ、主な内容は以下のとおりです。

ア 公衆衛生上の緊急事態宣言と外出禁止令を5月15日まで延長している。必須の外出を行う際は、マスク（マウスカバー）を着用するように（会見資料3枚目）。

イ 学校

・子供のストレス管理のため、親向けのバーチャルワークショップを開催しており、次回は4月22日午後3時から開催される。

・DCPSは今年度（school year）を（通常より3週間早い）5月29日に修了する（この3週間は来年度の学期開始時に何らかの方法で補充されることを望んでいる）。今年度の残りは遠隔教育（在宅教育）を続ける（15枚目）。

- ・どのような方法（対面または遠隔）かは決定していないが、サマースクールは引き続き行われる。
- ・来年度の学期開始（3週間の補充、サマースクール含む）について、5月15日に詳細を述べる。

◎会見資料

https://coronavirus.dc.gov/sites/default/files/dc/sites/coronavirus/page_content/attachments/COVID-19-Situational-Update-Presentation_041720.pdf

◎学校に関するプレスリリース

<https://coronavirus.dc.gov/release/mayor-bowser-announces-learning-home-dc-schools-continue-through-rest-school-year>

（3）メリーランド州 本日、ホーガン知事はカレン・サーモン教育長と共に記者会見を行ったところ、主な内容は以下のとおりです。

- ・来週「Maryland Strong: Roadmap to Recovery」という復興プランの詳細を明らかにする
- ・明朝から、小売店を訪れる際、公共交通を使う時にはフェイスマスクを着用する必要がある。
- ・州教育委員会と州の医療保健の専門家と協議を行った結果、公立学校の閉鎖を5月15日まで延長することとした。今年度（school year）の残りとはサマースクールの扱いについては、引き続き全ての選択肢を検討していく。
- ・各地の学校長と協議の上、追加的なデジタル学習にも力を入れている。いつ校舎に戻れるのかという点も含め、いくつものシナリオを検討中。特に高校の最終学年（high school senior）には卒業証書を受け取れるようにいくつかの代替案を検討中。
- ・基幹的な役割のある方々の子息には、3,700の場所でチャイルド・ケア・サービスを提供している。まだ20,000名の余裕がある。

◎詳しくはこちら

<https://governor.maryland.gov/2020/04/17/governor-hogan-to-unveil-maryland-strong-roadmap-to-recovery-next-week/>

（注）連邦・各州政府の措置等についても、できる限り正確な情報を記載するよう努めておりますが、ご自身に関係する事項については、米側当局が提供する情報に依拠してください。

（注）上記のほかにも、連邦・州・地方政府（郡、市など）レベルで感染拡大を抑制するための各種措置がとられています。特にお住まいの郡や市など地方政府が発信する情報には生活に密接に関わるものが多く含まれていますので、各自において最新情報の把握に努めてください。

3. 当館ホームページに新型コロナウイルス関連情報を掲載しています。情報収集の一助としてご活用ください。

◎当館 HP（新型コロナウイルス関連情報）

https://www.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/covid-19.html

4. 当館では、3月18日以降、当館領事班の人員体制を縮小しています。お急ぎでない手続きについては、ご来館の時期を再検討願います。

◎当館領事窓口をご利用予定の皆様へ（お願い）

<https://www.us.emb-japan.go.jp/j/announcement/20200402importantmessagecoronavirus.pdf>

5. 新型コロナウイルスの感染・疑いがある旨診断された場合は、当館（領事班）まで御一報願います。

■在アメリカ合衆国日本国大使館

住所：2520 Massachusetts Avenue N.W., Washington D.C., 20008, U.S.A.

電話：202-238-6700（代表）

HP：https://www.us.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html